こそだてねっちゅう
オアシスふちゅう
OASIS-FUCHU

【令和７年度】
県の施策に関する提案書

令和６年１１月

広 島 県 府 中 町

高尾山から府中町方面を撮影

～ごあいさつ～

府中町政の推進にあたりましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、このたびの町長選挙にあたり、多くの町民の方々のご支持とご支援を賜り、当選の栄に浴し、さる６月４日に府中町長に新たに就任いたしました。当町の「府中町第４次総合計画」を基本に、これまで取り組んできました政策、施策、事業を継続して着実に実施するとともに、選挙の公約で掲げた各種政策の実現を加え、町民の方々が「暮らし心地が一番」と感じていただける町の実現に向けた取り組みをより一層、進めています。

つきましては、当町の振興を図る上での最重点課題の解決へ向け、次のとおり提案をさせていただきますので、令和７年度の予算編成並びに施策の決定に当たりましては、なお一層のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和６年１１月

広島県安芸郡府中町

府中町長　　寺尾　光司

【 提 案 項 目 】

令和７年度府中町主要事業計画図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

１　砂防施設の適切な維持管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

２　榎川・府中大川河川改修等事業の促進について・・・・・・　５

３　県道事業の促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

４　砂防事業の促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

５　広島市東部地区連続立体交差事業の促進について・・・・　１１

令和７年度府中町主要事業（国への提案事項）

《国土交通省関係》
・広島圏都市計画事業
向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について・・・・・・・・　13

・公共下水道事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

《文部科学省関係》
・史跡の保存・整備事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・　17

《総務省関係》
・地域手当支給割合（級地区分）の
変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

・消防自動車購入等事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・　21

令和7年度府中町主要事業計画図

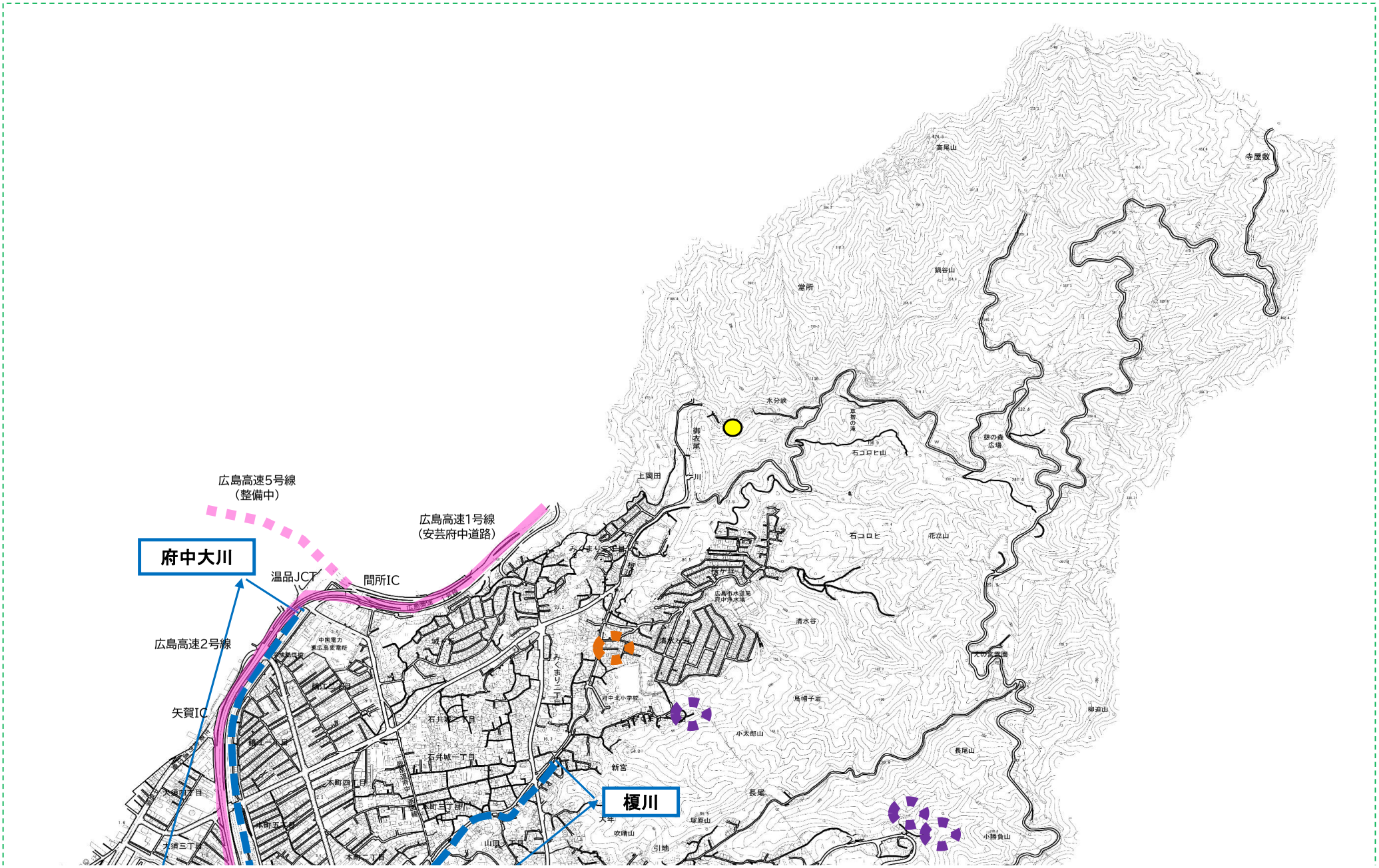

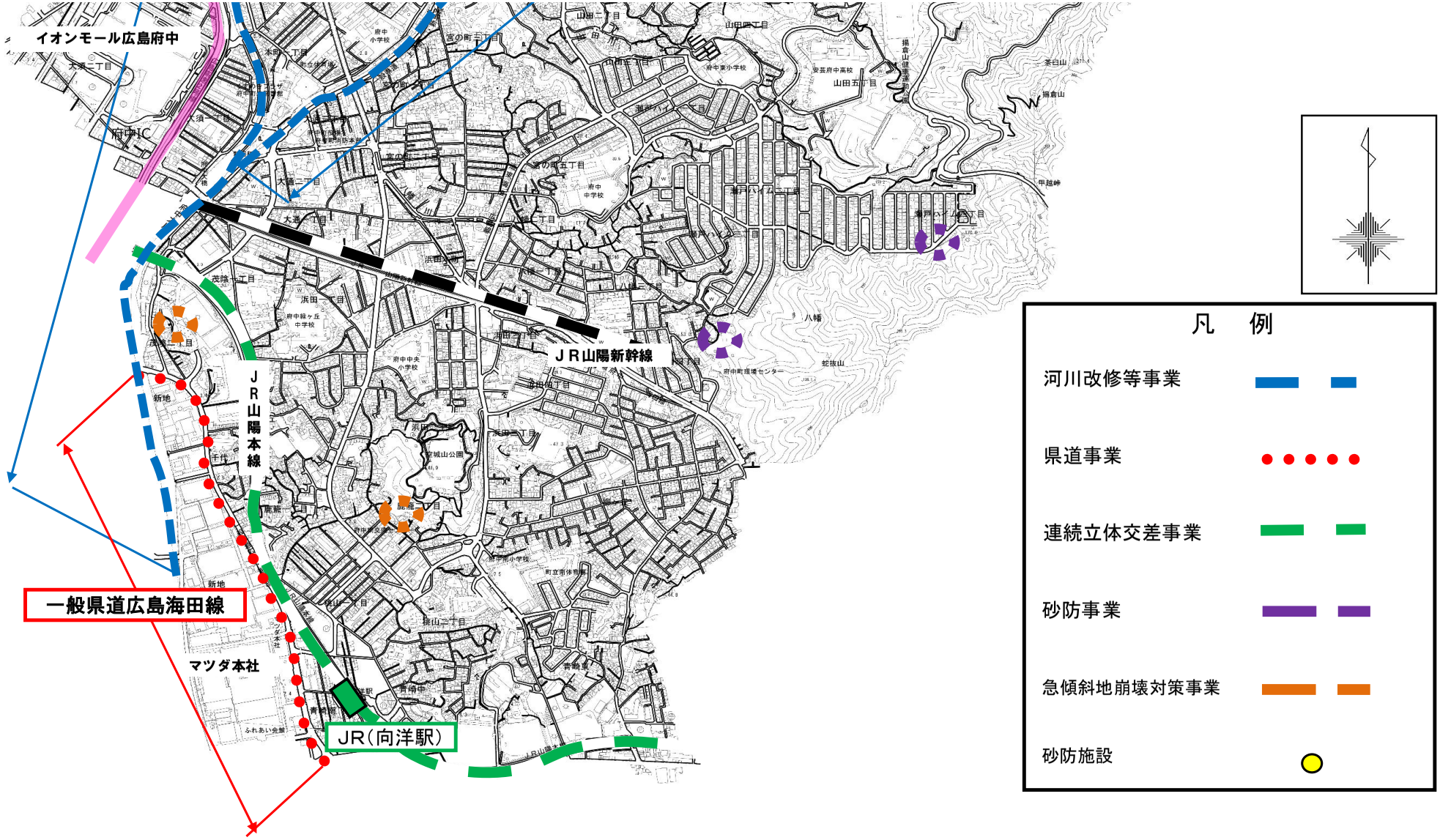
イオンモール広島府中
府中IC
ＪＲ山陽新幹線
ＪＲ山陽本線
一般県道広島海田線
マツダ本社
JR（向洋駅）
凡　例
河川改修等事業
県道事業
連続立体交差事業
砂防事業
急傾斜地崩壊対策事業
砂防施設

提案項目	砂防施設の適切な維持管理について				
事業主体	広島県	事業期間	適宜	提案先	広島県
提案要旨	水分峡大堰堤の適切な維持管理による市街地の安全確保と住民の不安解消				

現状及び課題

【現　状】

水分峡は大正15年の大災害をはじめ、古くから土砂災害を度々引き起こしており、その対策として昭和16年に水分峡大堰堤が築造されました。一方で、水分峡は町内唯一の景勝地として住民に広く親しまれ、平成9年には水分峡森林公園が完成し、年間約8万人の方が利用されています。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害以降、山中からの土砂の流出が顕著となり、水分峡大堰堤内は常に満砂状態であり、景勝地・憩いの場としての面影が失われるとともに、住民からは水分峡大堰堤の災害防除機能について不安の声が多く寄せられています。

【課　題】

平成30年7月豪雨災害では、当町でも大きな被害が発生し、特に豪雨4日後の7月10日に発生した榎川氾濫では、市街地の約10haが浸水し、多大な被害となりました。

榎川氾濫は、豪雨により相当量の土砂や流木が水分峡の上流に留まり、土石流として一気に流れ出たものと考えられています。その際、水分峡大堰堤は、土石流の多くを捕捉したものと考えられ、仮に水分峡大堰堤が正常に機能していなければ、氾濫による被害は更に拡大していたものと推測されます。

近年、多発する集中豪雨による被害から市街地の安全を確保するため、水分峡大堰堤は最後の砦となる重要な施設であり、定期的な点検等により、整備された施設が適切に機能を発揮できるよう維持管理することが求められています。

これまでの状況及び今後の計画

平成30年7月豪雨災害以降、砂防施設や治山施設の拡充、間伐や植林による森林整備などにより、森林の機能増進を図り、土砂流出の防止に努めています。

【これまでの状況】

①水分峡大堰堤・浚渫工事　（平成30年度・広島県）
②草摺りの滝・砂防堰堤整備完了（令和3年度・　広島県）
③石ころび池・浚渫工事完了　（令和3年度・　府中町）
④紅葉谷・治山堰堤整備完了　（令和4年度・　広島県）
⑤呉娑々宇林道・排水路整備完了（令和5年度・　府中町）
⑥みくまり地区・森林整備　（令和5年度・　府中町）

【今後の計画】

⑦石ころび池・浚渫工事　（令和6年度　・府中町）
⑧みくまり地区・森林整備　（令和6年度～・府中町）
⑨みくまり地区・治山堰堤整備着手（令和6年度～・広島県）

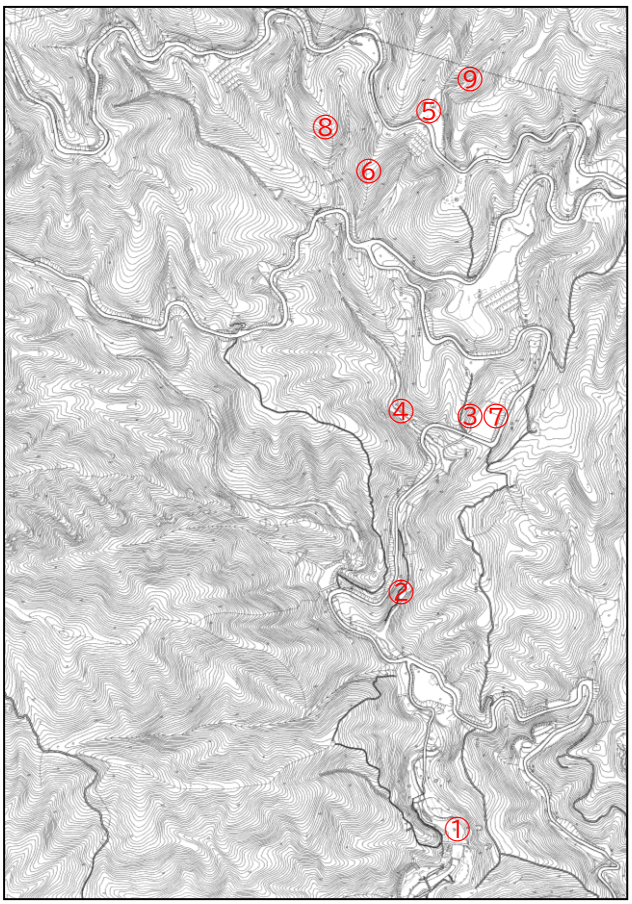

提案概要

水分峡大堰堤の適切な維持管理による市街地の安全確保と住民の不安解消

水分峡の景勝地及び憩いの場としての機能を保全するとともに、多発する集中豪雨による被害から市街地の安全を確保し、ひいては住民の不安を解消するため、水分峡大堰堤の適切な維持管理について、格段のご配慮をお願いします。

【水分峡大堰堤の写真】

平成24年12月　撮影（災害前の状態）

平成30年7月13日　撮影（被災直後の状態）

平成30年8月14日　撮影（浚渫工事完了後の状態）

令和6年8月　撮影（現在の状態）
現在は被災直後の状態に戻っています。

提案項目	榎川・府中大川河川改修等事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H22～	提案先	広島県
提案要旨	榎川・府中大川河川改修等事業の早期完成による安全の確保				

現状及び課題

【 現　状 】

一級河川太田川水系榎川及び府中大川は、当町の中心市街地に位置し、河川流域には公共サービス系や商業系からなる中心拠点地区があるなど、人口や資産集積度が高い地域が形成されています。

榎川は、過去に堤防決壊など度重なる災害が発生しており、特に平成30年7月豪雨時、複数箇所において河川護岸の崩壊が発生し、未だ河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。加えて左岸側は、県道上宮町新地線の兼用護岸となっていますが、歩道の陥没が頻発しているだけでなく、道幅が狭く、段差が酷いため、ＰＴＡや障害者、ベビーカー利用者から、バリアフリー化をはじめとした改善を要望する声が寄せられています。

府中大川は、近年、河川内の堆積土が顕著に表れていることや、河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。

本事業は、令和3年3月に策定した「府中町国土強靭化地域計画」において、当町における国土強靭化を図る上で重要な事業として位置付けています。

【 課　題 】

榎川及び府中大川は、計画流量である30年確率規模相当の降雨による洪水を安全に流下させる河道断面が確保されていない状況であり、近年の多発する集中豪雨により被害が発生する可能性が高い河川であることから、河川改修など早急な対応が必要です。また、府中大川の下流域では、高潮による浸水被害が想定されていることから、浸水被害を防止する高潮対策が必要です。

本事業は、太田川水系流域治水プロジェクトにも位置付けられていることから、当町において実施する下水道施設の改築、耐水化と一体となった対策の実施が必要です。

これまでの状況及び今後の計画

【 榎川の整備状況及び今後の計画 】

平成22年度から、最下流から文化橋までの区間において改修工事を行っていただいています。しかし、ここ数年の整備状況は、年間約20～30m程度の進捗に留まっています。

○これまでの整備状況

	平成22～26年度	平成27～28年度	平成29年度	平成30～令和元年度	令和3～4年度	令和5～6年度
右岸側	68m 最下流から経免橋まで	23m 本町公園内	23m 本町公園内	25m 本町公園内		25m 本町公園内
左岸側	106m 最下流から経免橋まで				29m 府中町役場前	

○今後の計画

	令和6年度以降
右岸側	未改修区間の 改修工事
左岸側	

「ひろしま川づくり実施計画2021」(計画期間：令和3～7年度)において、榎川の河川改修事業は「継続」として位置付けられています。

【 府中大川の整備状況 】

平成30年度から令和3年度にかけて、新大州橋上流側から鶴江橋下流側までの区間において、河道浚渫工事を行っていただきました。

	平成30年度	令和元年度	令和3年度
延長及び 工事区間	1536m 榎川との合流部から 鶴江橋下流側まで (高水敷)	1486m 榎川との合流部から 鶴江橋下流側まで (低水敷)	556m 新大州橋上流側から 榎川との合流部まで

提案概要

榎川・府中大川河川改修等事業への重点的な予算配分

災害から住民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保することはもとより、良好な河川空間の創出や、松並木等の地域資源を活用した歴史・文化的な景観を確保し、また、将来の都市計画道路や公園の都市基盤整備に向けて、榎川の河川改修事業や府中大川の高潮対策事業の促進による早期完了及び河道浚渫や護岸補修等の適切な維持管理の実施に係る重点的な予算配分をお願いします。

【 事業区間 】

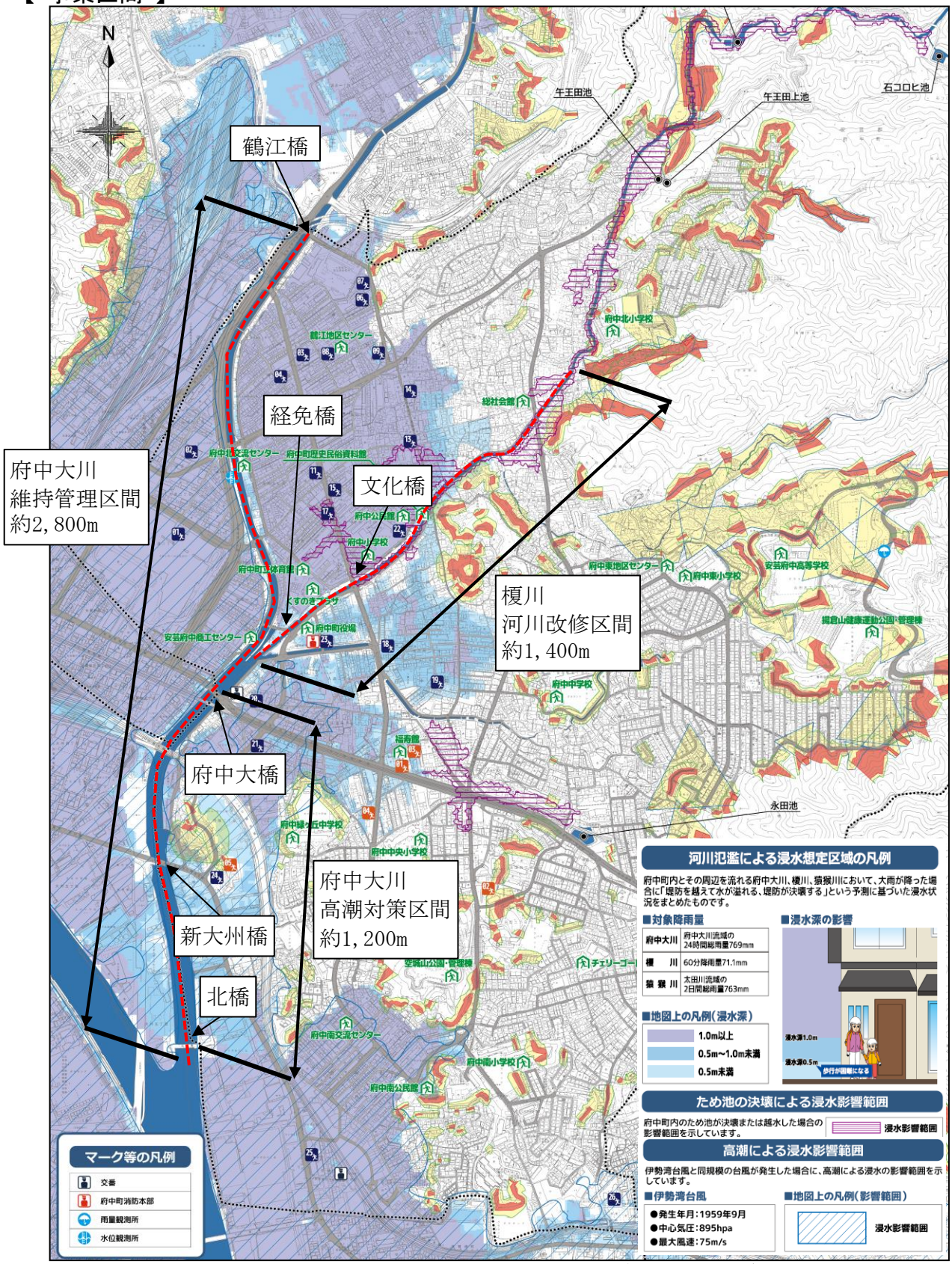

※マップについては、令和2年4月現在のものです。

提 案 項 目	県道事業の促進について				
事 業 主 体	広 島 県	事 業 期 間	H19～	提 案 先	広 島 県
提 案 要 旨	一般県道広島海田線事業の早期完成による安全の確保				

現状及び課題

【 現 状 】

一般県道広島海田線（都市計画道路大洲橋青崎線）は、広島市中心部から海田町へ向かう当町を横断する重要な幹線道路です。

本路線は、沿線に自動車企業やその関連会社などが集積しており、戦前～戦後～高度経済成長期～現在に至るまで、住民生活とともに社会経済活動を支えるインフラとして、その役割を担っています。

近年では、地域高規格道路である広島高速２号線の接続道路として、また、災害時の緊急輸送道路の機能を担う路線として価値を高めています。

現在、府中町新地交差点付近の慢性的な渋滞を緩和し、円滑な交通流となるよう、新大洲橋の架け替えや道路拡幅事業を継続的に施工していただいています。

【 課 題 】

本路線は、朝夕の渋滞が激しく、歩道も狭あいであるため、歩行者・自転車が安全に通行できない状況です。

また、本路線に隣接する向洋駅周辺地区では向洋駅周辺土地区画整理事業を推進しており、平成26年度から駅南側の整備に取り組んでいます。広島都市圏東部の発展のため、向洋駅周辺土地区画整理事業等の関連事業とあわせて、本路線のより一層の整備促進が望まれています。

これまでの状況及び今後の計画

【これまでの状況】

平成19～23年度	平成24年度	平成25～令和6年度
測量・用地調査 事業認可 用地買収・補償	用地買収・補償 側道改良 〈新大洲橋〉 仮設歩道橋	〈新大洲橋〉 橋梁撤去 仮設道路工 橋梁上部・下部工

【今後の計画】

令和7年度
道路工 〈新大洲橋〉 橋梁上部工・舗装工 着手区間工事完了予定

交通量調査における車両交通台数（令和3年度 道路交通センサス）

大州5丁目交差点（大州中学校付近）　20,782 台/日
仁保橋東詰交差点　26,003 台/日

整備延長　1,320m（全体）
道路幅員　22m　（4車線）
起 終 点　起点　茂陰二丁目4番（新大州橋東詰交差点）
　　終点　青崎南8番（仁保橋東詰交差点）

提案概要

一般県道広島海田線事業の未着手区間の早期事業化

本路線は、広島都市圏東部における広域的な道路ネットワークの構築に大きく寄与する重要な路線であり、本路線の整備は、災害時の緊急輸送道路として強靭化を図り、また、歩行者等の安全性を確保するための道路交通環境の向上や地域経済の活性化にも大きく寄与することから、新大洲橋架け替え工事等の事業促進とあわせ、未着手区間の次期道路整備計画（令和8年度～ ）への位置付けについて要望します。

写真1　新大洲橋工事状況

写真2　通勤時間帯の混雑状況

【事業区間】

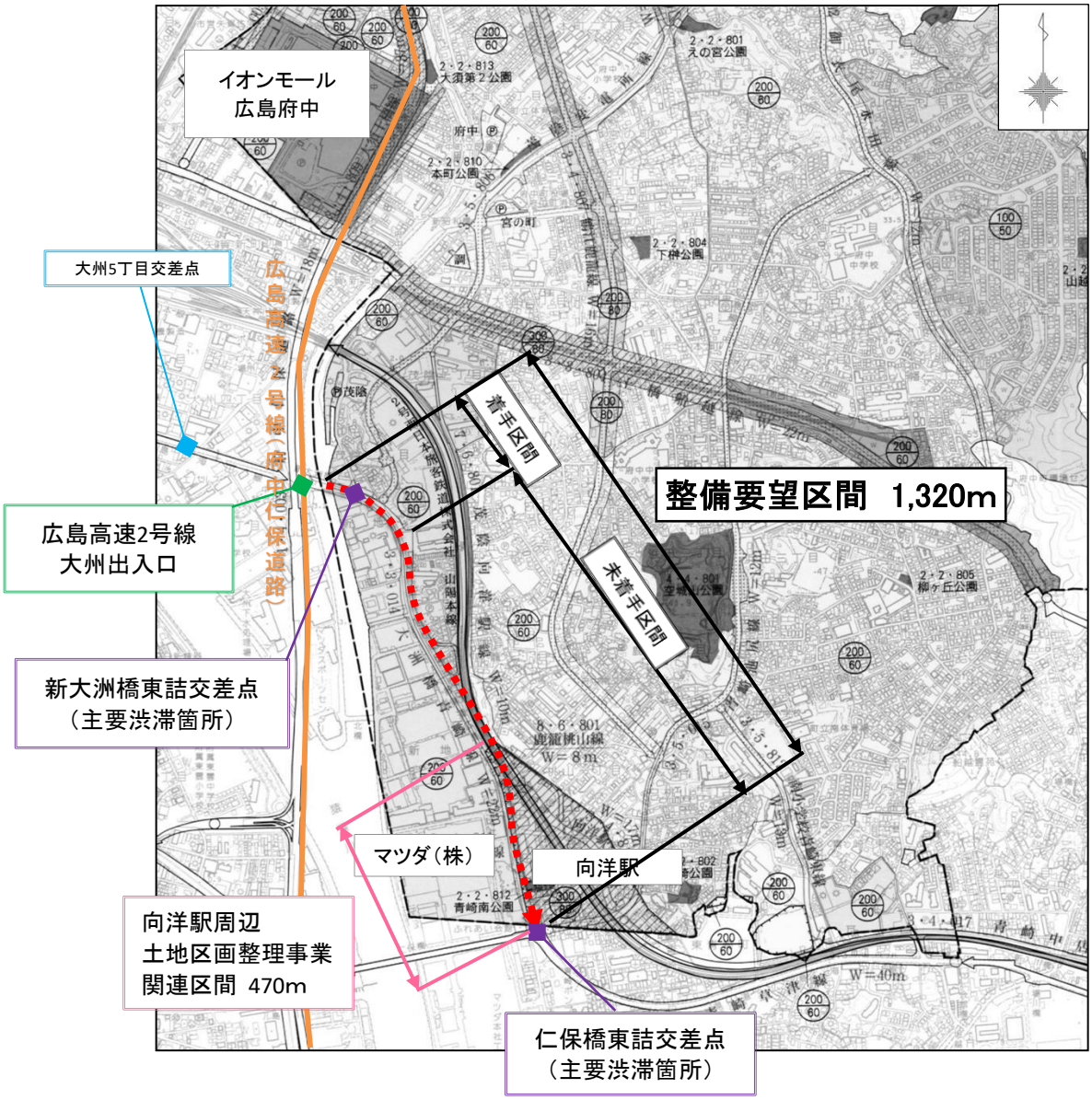

提案項目	砂防事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H30～	提案先	広島県
提案要旨	砂防堰堤・急傾斜地崩壊対策事業の早期完成による安全の確保				

現状及び課題

【 現　状 】

当町の市街化区域の土地利用の状況は、低地部では、商業、医療、子育て、行政など都市機能施設とともに、低層から中高層まで幅広い住居系で構成されており、町域北東部の丘陵地に向けては、低層住宅団地が造成されています。

その造成されている丘陵地の端部は、市街化調整区域との境界（線引き）であるとともに、土石流や急傾斜地に関する土砂災害警戒区域等が広く分布しており、市街地においても急傾斜地が点在している状況下では、近年の異常気象による局地的集中豪雨の頻発化から、住民の生命及び財産へのリスクが高まっています。

【 課　題 】

平時から広島県や府中町策定の国土強靭化地域計画及び地域防災計画等に基づき、ハザードマップ等による災害リスクの情報提供や、防災出前講座等による防災知識の普及・啓発、避難行動計画の策定など、住民一人ひとりの適切な避難行動につながるソフト対策を推進しているところですが、事前防災対策の効果を期待する土砂災害防止施設の整備（ハード対策）を着実に推進していくことが求められています。

これまでの状況及び今後の計画

【 これまでの状況 】〔令和6年度末までに事業完了する箇所〕

・砂防堰堤（平成30年災害対応）

渓流名	区域番号	告示
榎川支川5	Ⅰ-1-9-245-2	広島県告示第632号　令和3年6月24日
榎川支川19隣	Ⅰ-1-9-1256隣	広島県告示第369号　令和6年3月28日
八幡川支川18	Ⅰ-1-9-253	令和6年秋頃完成予定

・急傾斜地崩壊対策事業

（町事業のうち、平成30年災害以降に施工した箇所）

区域名	区域番号	告示
浜田四丁目地区	Ⅰ-1-4858	広島県告示第170号　令和2年2月27日
八幡四丁目地区	Ⅲ-1-547	広島県告示第170号　令和2年2月27日
柳ヶ丘地区	Ⅲ-1-546	広島県告示第169号　令和2年2月27日
桜ヶ丘地区	Ⅱ-1-6250	広島県告示第594号　令和4年7月28日

【 今後の計画 】〔事業中の箇所〕

・砂防堰堤

渓流名	区域番号
榎川支川5	Ⅰ-1-9-245-1
榎川支川11	Ⅰ-1-9-249-2
榎川支川12	Ⅰ-1-9-249-1
榎川支川1255	Ⅰ-1-9-1255a・b
八幡川支川16	Ⅰ-1-9-252

・急傾斜地崩壊対策事業

（町事業）

区域名	区域番号
鹿籠二丁目地区	Ⅲ-1-546
茂陰二丁目地区	Ⅰ-1-663

砂防ダム見学し防災意識高める

府中中央小5年生

府中町の府中中央小の5年生が10日、2018年の西日本豪雨を機に同町八幡で建設が進む砂防ダムを見学した。総合的な学習の一環で、防災への理解を深めた。

児童約150人は、幅51㍍、高さ10・5㍍の砂防ダムを間近に見てスケールを実感。県の担当者から、土石流をせき止めて被害を抑える役割を教わった。災害時の情報収集や家族と一緒に避難することの大切さも学んでいた。

現地では西日本豪雨時に土石流が発生。県道府中海田線に土砂が流出した。砂防ダムは県が22年12月に着工し、10月中に完成する予定。

近くに住む馬上結葵さん10は「砂防ダムは思っていたより大きい。完成しても危ないと思ったら家族と早めに避難したい」と話していた。

県の担当者から砂防ダムの説明を受ける児童たち

防災知識の普及・啓発活動

（令和6年9月11日　中国新聞）

提案概要

砂防堰堤・急傾斜地崩壊対策事業の早期完成

平成30年7月豪雨以降における土砂災害防止施設のハード対策事業については、平成30年災害対応として、町内で8箇所の砂防施設の新設が計画されており、令和5年度末時点で2箇所の工事が完了し、令和6年度中に1箇所完成する予定です。

また、急傾斜地崩壊対策事業については、県事業として1箇所を要望するとともに、町事業として2箇所に着手しています。

本提案では、県と連携し事業を推進している急傾斜地崩壊対策事業（県費補助事業）の確実な配分を要望するとともに、次期砂防アクションプラン（令和8年度～）への新たな整備箇所の位置付けについても、格段のご配慮をお願いいたします。

【 事業計画箇所 】　土砂災害警戒区域等指定状況図

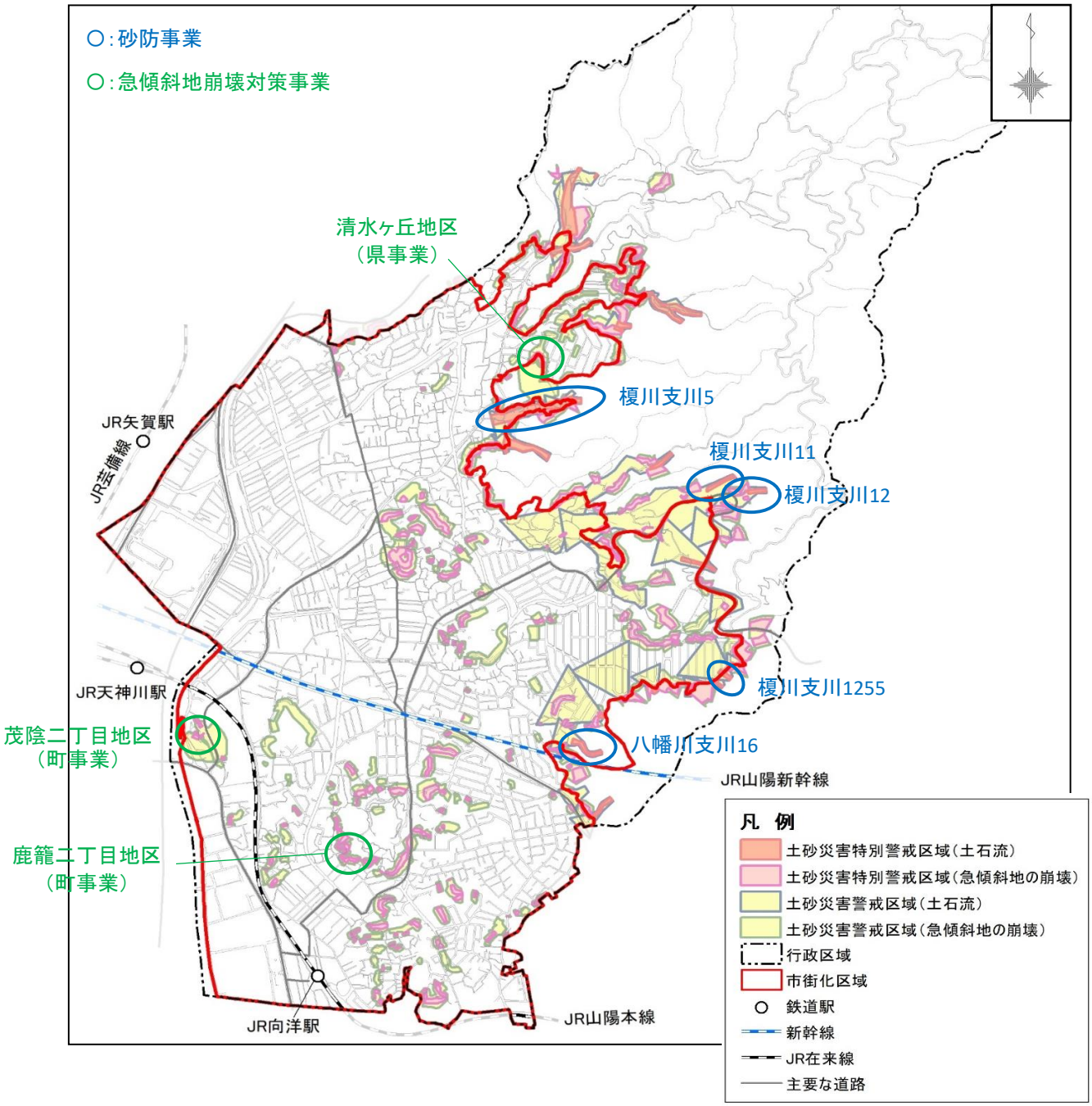

提案項目	広島市東部地区連続立体交差事業の促進について				
事業主体	広島県 広島市	事業期間	H14～R19	提案先	広島県
提案要旨	広島市東部地区連続立体交差事業の促進による都市機能の向上				

現状及び課題

【現　状】

当町は、向洋駅周辺地区をはじめ、町南部をＪＲ山陽本線が縦断しており、踏切による交通遮断に伴う渋滞が慢性的に発生しています。特に向洋駅周辺地区は、地域が分断されることにより、広島都市圏東部地区の地域の拠点として、その役割を十分に発揮しきれない状況となっています。

当町では、安心・安全で活力と賑わいにあふれるまちづくりに向け、向洋駅周辺土地区画整理事業や街路事業を広島市東部地区連続立体交差事業と一体的に推進しています。

【課　題】

向洋駅周辺の交通利便性の向上を図り、当町の南の玄関口、地域の拠点としての役割と機能を果たすため、向洋駅周辺土地区画整理事業や関連街路事業等とあわせて、広島市東部地区連続立体交差事業を一体的かつ計画的に進め、事業効果の最大化に向けて各事業者が連携して事業を促進する必要があります。

これまでの状況及び今後の計画

広島市東部地区連続立体交差事業　（事業主体：広島県・広島市）

【これまでの状況】

平成13年度	平成14年度～	令和元年度	令和2年度	令和3～6年度
事業認可	用地買収	事業認可	Ⅰ期区間 （向洋駅周辺） 工事基本協定締結 工事着手	Ⅰ期区間高架工事 （向洋駅周辺） 仮線3線目 切換完了予定

【今後の計画】

令和7年度	令和8年度	令和9～12年度
Ⅰ期区間高架工事 （向洋駅周辺） 仮線4線目 切換完了予定	Ⅰ期区間高架工事 （向洋駅周辺） 高架工事着手	Ⅰ期区間高架工事 （向洋駅周辺）

（参考）

令和9～19年度
Ⅱ期区間高架工事 （海田市駅周辺）

提案概要

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な促進

本事業については、令和元年10月に事業認可を取得し、令和2年6月に広島県・広島市・西日本旅客鉄道株式会社の三者でⅠ期区間（向洋駅周辺）の工事基本協定を締結後、本格的に工事着手し、令和5年4月に1線目、令和6年2月に2線目の仮線路への切換が完了したところです。

当町の主要事業である向洋駅周辺土地区画整理事業、街路事業と広島市東部地区連続立体交差事業を一体的に推進することで、広島都市圏東部地区の地域の拠点としての役割と機能を果たすため、また、向洋駅周辺の安心・安全なまちづくりを早期に実現させるため、広島市東部地区連続立体交差事業の促進について、格段のご配慮をお願いします。

あわせて、広島市東部地区連続立体交差事業と一体的に推進することで都市交通の円滑化、都市機能の向上など、まちづくりへの効果が期待される関連街路事業についても、計画的かつ着実な事業促進について、格段のご配慮をお願いします。

【事業箇所】

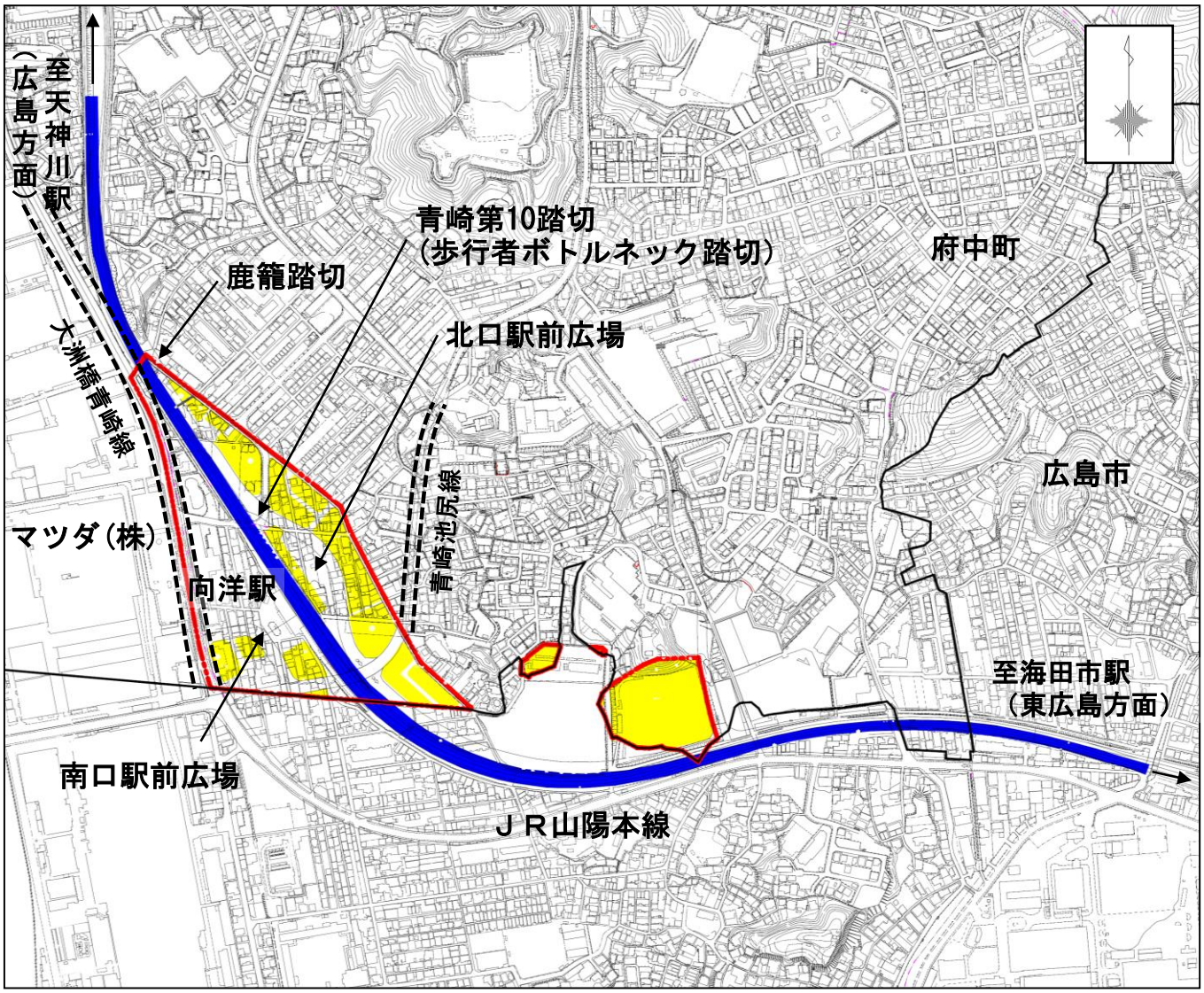

【凡例】

- 広島市東部地区連続立体交差事業（Ⅰ期区間）
- 向洋駅周辺土地区画整理事業区域
- 画地整備済箇所
- --- 都市計画道路

提　案　項　目	広島圏都市計画事業　向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について				
事　業　主　体	府　中　町	事　業　期　間	H14～R15	提　案　先	国土交通省
提　案　要　旨	向洋駅周辺土地区画整理事業の着実な推進のための事業費確保				

現状及び課題

【 現　状 】

向洋駅周辺地区は、地区の中央をＪＲ山陽本線が縦断しており、踏切による交通遮断に伴う渋滞が慢性的に発生しています。向洋駅周辺土地区画整理事業は、平成14年に事業計画決定を行い、ＪＲの北側は、広島市東部地区連続立体交差事業に関連する区域を除き、概ね整備が完了しています。南側は、都市基盤が脆弱であり、老朽化した住宅や小規模な商業施設が密集しているため、平成28年から道路や街区整備を行い、全体の画地整備率は令和5年度末時点で約77%となっています。

また、鉄道により地域が分断されることにより地域の拠点としての機能が欠如しており、その解消に向けて、令和6年2月までに仮線全4線のうち2線の切り換えが完了するなど、広島市東部地区連続立体交差事業、向洋駅周辺土地区画整理事業を一体的に推進しています。

【 課　題 】

ＪＲ向洋駅は、マツダ株式会社本社の最寄り駅となっており、一日当たりの駅利用者数は約1万7千人（令和4年）と県内でも8番目に利用者が多い駅ですが、駅周辺は都市基盤が脆弱であり、広島都市圏東部地区の地域の拠点として、また町の南の玄関口として活力と賑わいに欠け、交通結節拠点としての機能も乏しい状況にあることから、都市機能の強化や都市の強靭化を図っていく必要があります。

また、事業が長期化することにより地域住民をはじめ、地元企業や関係者の負担が大きくなることから、早期事業完了についての要望があることを踏まえ、更なる事業の推進が必要です。

これまでの状況及び今後の計画

向洋駅周辺土地区画整理事業　（A=約12.2ha）

平成11年 3月	都市計画決定
平成14年11月	事業計画の決定
平成20年 1月	北側仮換地指定、家屋移転補償、工事
平成23年 3月	ＪＲ向洋駅仮設北口改札開設
平成25年度以降	南側仮換地指定、家屋移転補償、工事
令和14年度	工事完成
令和15年度	換地処分、清算

【参考】広島市東部地区連続立体交差事業
（事業主体：広島県・広島市）

平成11年 3月	都市計画決定
平成14年 3月	事業認可
令和元年 5月	都市計画変更
令和元年10月	事業認可
令和 2年10月	工事着手

向洋駅周辺土地区画整理事業整備状況
【令和6年度末事業整備予定】

○ 画地面積ベース	6.11ha/7.82ha（全体）≒78%
○ 移転補償ベース	205戸/222戸（全体）≒92%
○ 事業費ベース	147億円/177億円（全体）≒83%

【向洋駅南口周辺状況】

【向洋駅北口周辺状況】

提案概要

向洋駅周辺土地区画整理事業に係る社会資本整備総合交付金の確実な配分

関連事業である広島市東部地区連続立体交差事業は、平成24年2月から平成30年12月の約7年間事業見直しのため中断していましたが、令和元年5月に都市計画変更、同10月に事業認可を取得し、令和2年10月に工事着手しているところです。本土地区画整理事業は、広島市東部地区連続立体交差事業の事業認可に合わせて、令和3年4月に事業計画の変更、事業スケジュールの調整を行い、広島市東部地区連続立体交差事業の影響を受けない箇所から整備を行っています。

今後も引き続き両事業を推進することにより、安心・安全で快適に暮らせる環境の確保や利便性の向上、賑わいの創出、商業の活性化など様々な効果が期待されます。

そのため、広島市東部地区連続立体交差事業が本格着手された中で、本事業も着実に推し進める必要があり、継続的な事業費の確保が必要となることから、社会資本整備総合交付金の確実な配分を要望します。

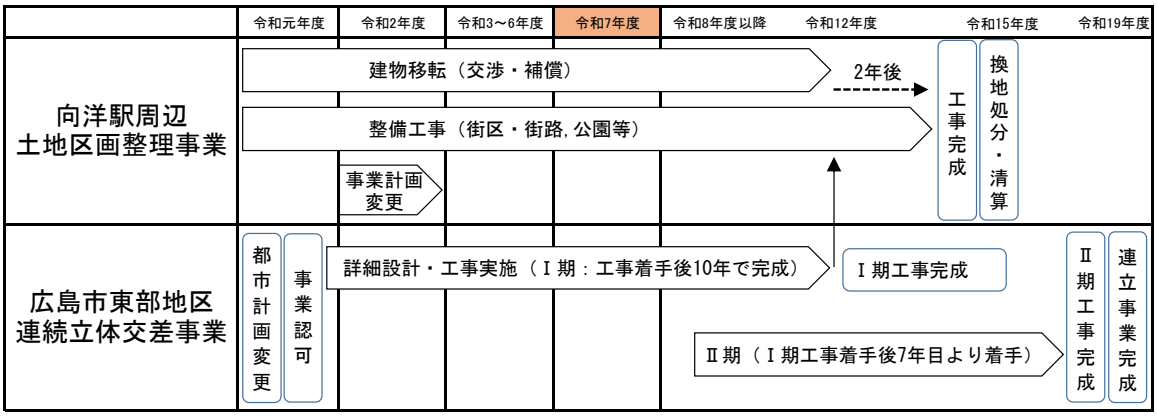

【令和7年度執行予定】

○ 整備計画名：府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり（防災・安全）

（単位：千円）

	補助対象事業費	25,700
国費	防災・安全交付金	13,735
（内訳）	基幹事業（道路）	9,735
	基幹事業（市街地整備）	4,000

【事業箇所】

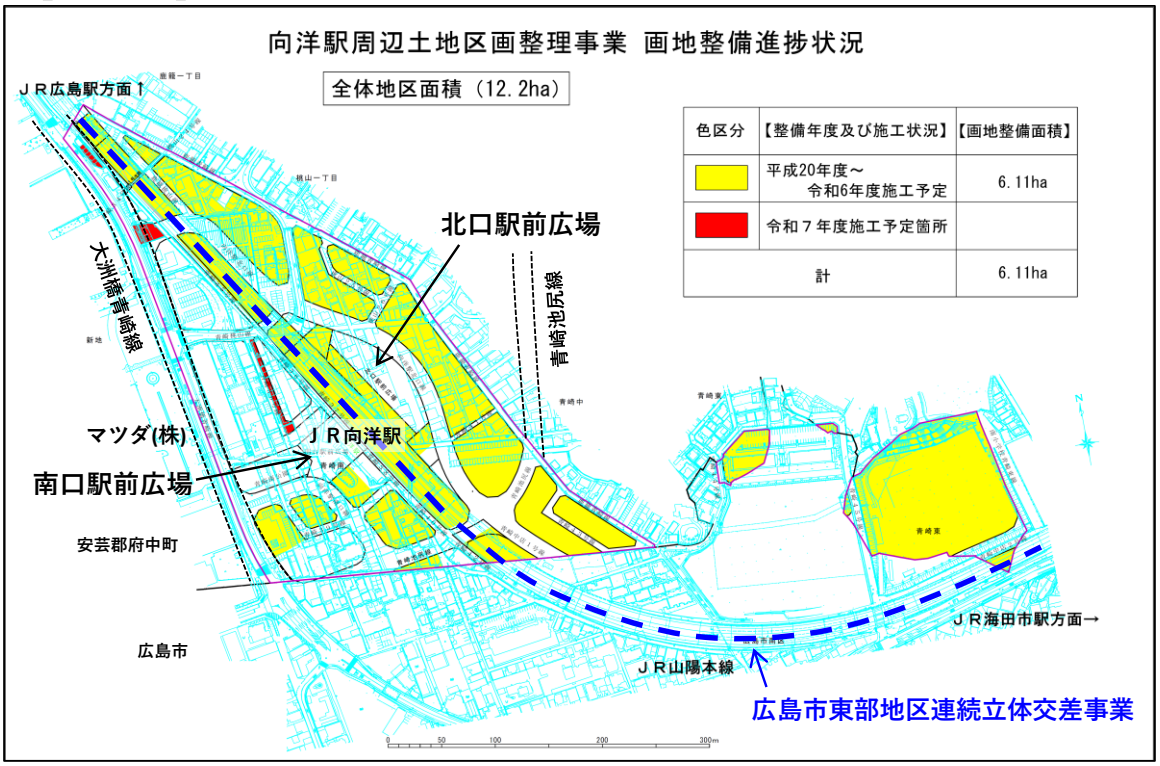

提 案 項 目	公共下水道事業の推進について				
事 業 主 体	府 中 町	事 業 期 間	S59～	提 案 先	国土交通省
提 案 要 旨	公共下水道の整備及び老朽化した既存施設の改築・更新のための事業費確保				

現状及び課題

【 現 状 】

当町の公共下水道事業は、「広島湾流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めており、公共下水道(汚水)の人口普及率は、99.0%(令和5年度末現在)となっています。

市街地の浸水対策として、3箇所の雨水ポンプ施設を整備しており、現在は「府中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行っています。

また、本事業は、「府中町国土強靭化地域計画」において、当町の国土強靭化を図る上で重要な事業と位置付けており、雨水事業は太田川水系流域治水プロジェクトにも位置付けています。

【 課 題 】

①汚水管渠の面整備及び改築更新

汚水管渠は、10年概成を目標に狭小道路のある地区の面整備事業を推進していく必要があります。

また、平成元年より供用開始しており、供用開始後20年以上が経過した汚水管渠が約60%あります。このことから、汚水管渠の機能を持続的に確保するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検、調査、改築更新を継続して進めていく必要があります。

②雨水ポンプ場、雨水管渠の改築更新

雨水施設の機能を持続的に確保するため、供用開始から30年以上経過した雨水ポンプ場や昭和40年代から60年代にかけて整備された幹線管渠を、下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を継続して進めていく必要があります。

これまでの状況及び今後の計画

社会資本整備総合交付金事業(令和5～11年度の7箇年)

1　下水道事業：社会資本整備総合交付金（汚水面整備事業）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
下水道処理人口普及率	99.0%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2　下水道事業：防災・安全交付金（ストックマネジメント支援事業、内水浸水リスクマネジメント推進事業）

対象施設		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
汚水管渠	汚水管渠	点 検 業 務						
		改 築 工 事						
雨水管渠	茂陰１号幹線	改 築 工 事						
	鹿籠２号幹線							詳細設計
雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ場（府中P）	機械設備	更 新 工 事						
	土木・建築		耐水化工事					
雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ場（宮の町P）	機械・電気設備				基本設計	詳細設計	改 築 工 事	
	土木・建築							
雨水	事業計画区域		内水浸水想定区域図作成					

提案概要

下水道事業に係る社会資本整備総合交付金の確実な配分

下水道は、住民の安心・安全で快適な生活を確保し、社会経済活動を根底から支える都市の基盤であり、着実な整備及び適正な維持管理により、初めてその役割を果たすものであることから、安定した事業費の確保を要望します。

【令和7年度事業】

○　整備計画名：府中町公共下水道　（単位：千円）

補助対象事業費		110,000
国費	社会資本整備総合交付金	55,000

○　整備計画名：府中町公共下水道（防災・安全）　（単位：千円）

補助対象事業費		431,790
国費	防災・安全交付金	215,895

【事業計画区域】　府中町公共下水道整備計画図

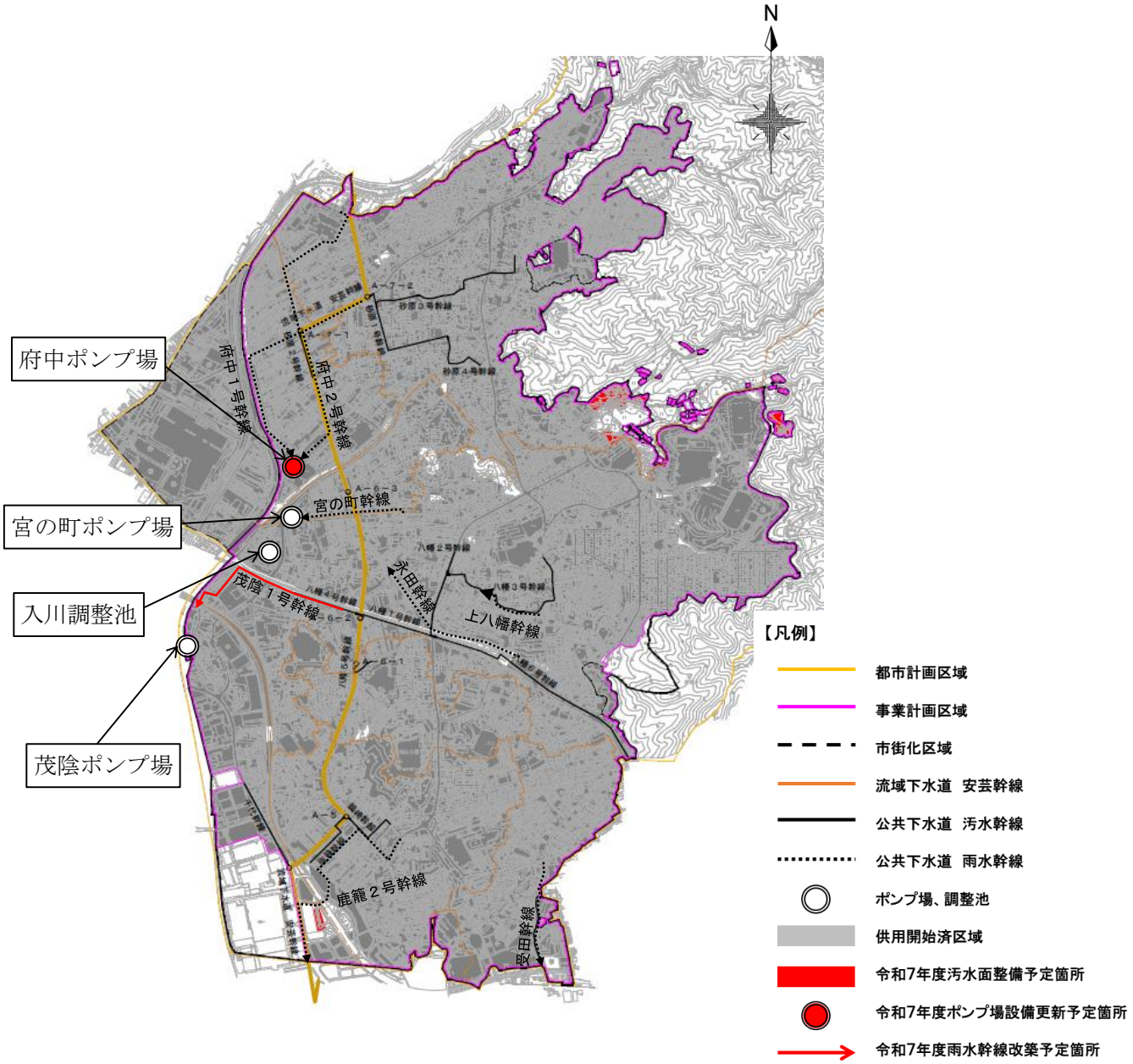

提案項目	史跡の保存・整備事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	R4～	提案先	文部科学省（文化庁）
提案要旨	史跡下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の着実な推進のための事業費確保				

現状及び課題

【 現　状 】

下岡田遺跡は、府中町の北西部に位置し、昭和32年、城ヶ丘団地入口道路工事の際に発見されました。昭和38年から9次にわたる発掘調査を行い、平成28年度からは文化財担当者を2名増員するとともに、下岡田遺跡調査指導委員会を設置。その指導の下、第10次・第11次発掘調査を実施しました。

第1次～第9次調査成果及び第10次・第11次調査の内容を整理・検討し、下岡田遺跡調査指導委員会に諮りながら、文化庁文化財第二課及び広島県教育委員会事務局文化財課の協力と指導を得て、令和元年度に遺跡の価値付けを行った報告書を作成しました。

翌年度の7月に文化庁へ意見具申を行い、令和3年3月26日付けで「下岡田官衙遺跡」として史跡指定を受けました。

令和6年3月には、「史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画」を策定し、史跡の本質的価値を明らかにするとともに、より効果的な保存管理、活用、整備に関する基本方針を定めました。

【 課　題 】

段階的に史跡指定地の公有化を進めるとともに、追加指定の可能性を検討する必要があります。

本史跡を、学校教育の場、社会教育の場、地域学習の場と位置付け、更には観光活性化とも結び付け、ストーリー性のある広域的な活用を展開する必要があります。

これまでの状況及び今後の計画

【 これまでの状況 】

○ 発掘調査
　第1次調査（昭和38年度）～第12次調査（令和3年度）
○ 下岡田遺跡の普及・啓発事業として講座を開催（平成22年度から毎年実施）
○ 府中町文化財担当者配置：主幹（平成28年度～令和元年度、令和4年度～）
○ 府中町下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰの刊行（令和元年度）
○ 令和3年3月　国指定（史跡）
○ 令和3年4月　埋蔵文化財専門職員を採用（会計年度任用職員）
○ 令和3年6月　史跡下岡田官衙遺跡を管理する地方公共団体として指定を受ける
○ 令和6年3月　史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画策定
　大綱：山陽道の研究のさきがけ、下岡田官衙遺跡。多くの人々に学ばれ親しまれ、府中町の誇り・地域のシンボルとなる史跡を目指します。
○ 令和6年4月　史跡指定地の公有化に着手

【 今後の計画 】

保存活用計画に基づき、本史跡を守り、後世へ伝えていくため、段階的に公有化を進めるとともに、公有化した土地の発掘調査を実施します。

令和7年度	令和8年度～
公有財産購入（約500㎡） 不動産鑑定・測量 発掘調査	発掘調査 暫定的整備

提案概要

文化財保存事業費関係国庫補助金の確実な配分

保存活用計画に基づき、令和7年度は、史跡指定地のうち地権者の同意を得ている土地を購入するとともに、令和6年度に公有化した土地の発掘調査を実施することから、国庫補助金の確実な配分を要望します。

【 令和7年度事業 】

土地購入事業　（単位：千円）

補助対象事業費	48,972
国費　史跡等購入費国庫補助金	39,177

発掘調査事業　（単位：千円）

補助対象事業費	3,441
国費　埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金	1,720

【 史跡指定箇所 】

礎石建物跡

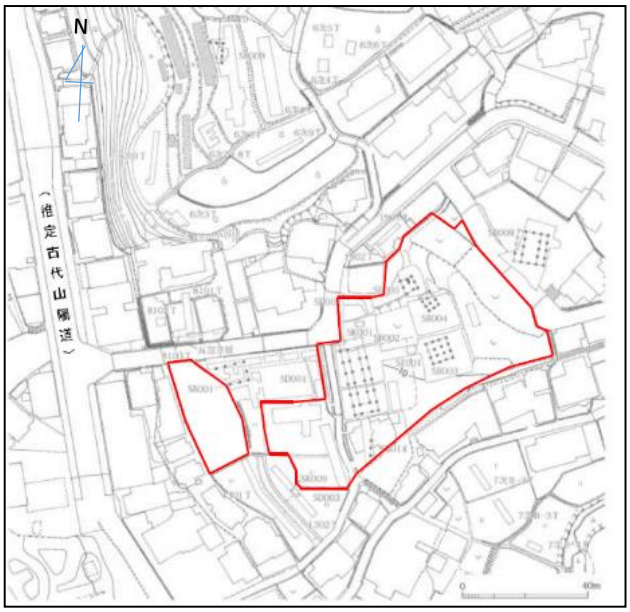

下岡田官衙遺跡の範囲（赤枠が史跡指定対象地）

【 普及・啓発事業（補助金対象外事業） 】（参考）

ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト（小中学生を対象とした下岡田官衙遺跡に関する講座等）
成人を対象とした下岡田官衙遺跡に関する講演会等

提案項目	地域手当支給割合（級地区分）の変更について				
事業主体	府中町	事業期間	R7～	提案先	総務省
提案要旨	地域手当支給割合（級地区分）の変更について				

現状及び課題

【 現　状 】

地方公務員の地域手当の支給については、令和6年8月8日の人事院勧告を踏まえ、令和7年4月1日に見直しする考えが示されたところです。今回の見直しでは、級地区分の指定を広域化するなど大くくりな調整方法に見直す考えから、現在の市町村ごとに指定している級地区分を都道府県を基本とする指定へ見直されました。しかしながら、一方で、都道府県庁所在地及び人口20万人以上の市については、個別に設定する別の級地として指定されました。そのため、広島市は、四級地（百分の八）に指定され、町域の四方を広島市に囲まれた当町は、広島市と同じ都市圏を形成し、民間の賃金等での格差がないのにも関わらず、五級地（百分の四）に指定されました。

【 課　題 】

当町において、広島市との地域手当の格差は、来年度からの地域手当の支給見直しでは、是正しておらず、有為な人材の確保が困難である状況が続いています。

また、広島広域都市圏内の連携・協力の取組が促進されている現状において、近隣市町村間で支給割合に差があることによってそうした取組を阻害する要因となる可能性があります。

町の概要と他制度等における地域区分

【 町の概要 】

当町は、政令指定都市である広島市に四方を囲まれた面積10.41平方キロメートルの町で、町域の西半分が市街地化し、広島市と連坦した市街地を形成しています。

人口は、52,209人（令和6年9月1日現在）で令和2年国勢調査時に比べ1,054人（約2%）増加しています。また当町は、マツダ（株）に代表される企業城下町として発展を遂げてきましたが、平成16年3月には大規模複合商業施設であるイオンモール広島府中が開業し、現在では「商・工・住のバランスがとれたまち」として各種施策の推進に努めています。

【 他制度等における地域区分 】

当町の他制度における地域区分は、地域実態を鑑み、次のとおり広島市と同一地域とされています。

■広島市との地域区分比較 〇厚生労働省関連※1

【対象地】	【地域区分】		
	①障害福祉サービス等報酬単価	②介護報酬単価	③診療報酬の地域加算
広島市	５級地	５級地	５級地
府中町	５級地	５級地	５級地

同一の地域区分

※1　国家公務員の地域手当の地域区分を基本として設定。
当町は、官公署を有する対象地域（広島市）に囲まれた地域として区分設定されています。

提案概要

地域手当支給割合（級地区分）による地域格差の是正

当町は、広島市と都市事情等に差異はなく、同じ生活圏、経済圏にあるにもかかわらず、地域手当の支給割合が低く抑えられていることから、有為な人材の確保など行政運営上、多大な影響を及ぼしています。また、広島広域都市圏内で実施している事業の連携・協力をより一層促進するためにも、地域の一体性を考慮した支給地域の補正など、級地区分（地域手当）を広島市と同一区分とすることを要望します。

【参考資料】

図-１：広島市本庁と各区役所間、ならびに府中町役場までの直線距離

各区役所と比較しても、広島市中心部に所在する広島市本庁に近接し、同一雇用圏、生活圏を形成しています。

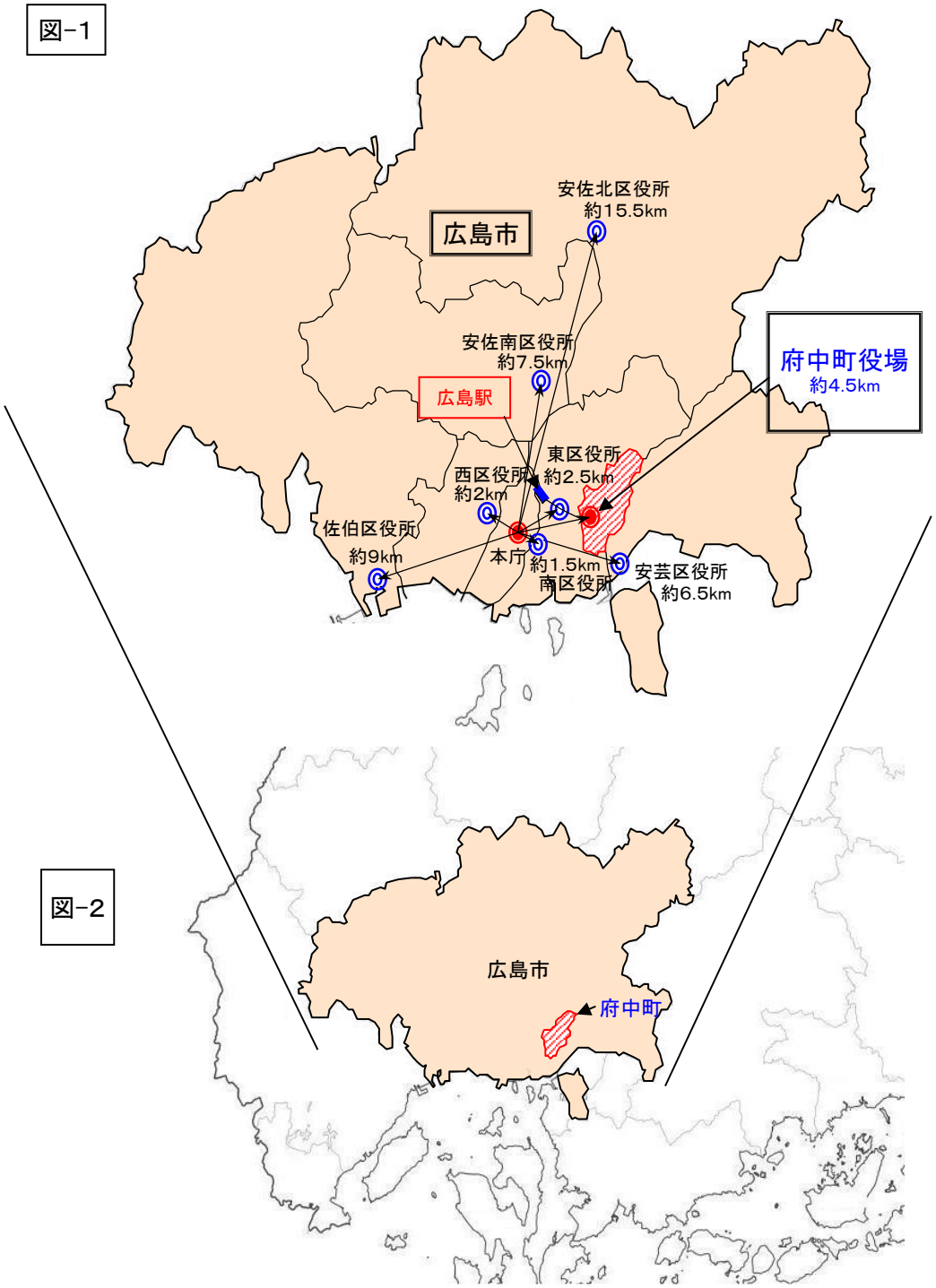

図-２：広島市に四方を囲まれた府中町の立地環境

提案項目	消防自動車購入等事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	R7～	提案先	総務省
提案要旨	緊急消防援助隊への登録について				

現状及び課題

【現　状】

当町はマンション等の中高層建築物が286棟もあり、国の示す災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（以下、「はしご自動車」とする。）の配備基準を大幅に超えています。

消防組織法に規定される市町村の消防に関する責任を十分に果たすためには、当町消防本部において、はしご自動車の単独配備は必須であり、現在も1台のはしご自動車が配備されています。しかし、当該はしご自動車は平成11年に車両登録され、配備から25年が経過し、日本消防検定協会の示す使用期限（17年）を大幅に超過しています。

【課　題】

緊急消防援助隊は、国内における大規模災害又は特殊災害の発生に際し、消防庁長官の求めに応じ、又は指示に基づき、被災地の消防の応援等を行うことを任務とするとされています。

現在、広島県では特殊装備小隊12隊のうち、7台のはしご自動車が登録されていますが、県内では東部地区に4台、西部地区に3台配備のため、県内の特殊装備小隊のバランスが不均衡となっています。

なお、当町のはしご自動車では緊急消防援助隊への登録要件にある、「車両登録から8年未満の車両での新規登録車両」に該当しないため、登録できません。

現在の整備状況

当町の緊急消防援助隊への登録は、消火小隊へ消防ポンプ自動車1台、救急小隊へ高規格救急車1台及び後方支援小隊へ指揮車1台の計3台となっています。

また、予備車両を除く他の消防車両の経過年数が20年未満である中、はしご自動車の経過年数は25年と突出しています。平成30年度に2回目のオーバーホールを受検していますが、3回目のオーバーホールは日本消防検定協会の安全基準により認められていないため、令和4年度以降は年次点検による点検に留めています。それらも影響してか、車両・擬装ともに老朽化等による不具合などが見受けられてきており、これまでに2回、一定期間の運行停止事案が発生しています。

提案概要

緊急消防援助隊への登録について

現在、消防庁における令和6年度中に施行予定の第5期基本計画では、今後、甚大な被害が想定される南海トラフ地震等への対応力を強化するため、緊急消防援助隊の規模を6，600隊から7，200隊程度への増隊するよう検討されています。

なお、この目標隊数を達成するため、緊急消防援助隊施設整備費補助金及び緊急防災減災事業債を活用し、新規登録について協力依頼する予定との通知がありました。

当町としても、国の協力依頼に則り、緊急消防援助隊の充実強化に寄与するとともに、必要な機能及び装備品を備えることで、当町の管轄内外を問わず町民等の安心安全に繋げるため、はしご自動車を緊急消防援助隊へ登録されるよう要望するものです。

【 府中町内の高層マンション風景 】

【 府中町が所有するはしご車 】

◆府中町の広域的位置◆

◆府中町の土地利用状況◆

・まちの人口：52,148 人（令和 6 年 11 月 1 日現在）
・まちの面積：10.41 ㎢（市街化区域 5.64 ㎢）
・まちの人口集中地区（令和 2 年国勢調査）
DID 区域面積：5.78 ㎢，DID 区域人口密度：8,805.0 人/㎢

広島県 府中町
〒735-8686
広島県安芸郡府中町大通三丁目５番１号
電話（082）286 – 3121（政策企画課）
FAX（082）286 – 3199
Mail kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp